

# 利用規則

ベネッセハウスでは、宿泊約款第10条に基づき、当ホテルの品位を保ち、またお客様が当ホテルに滞在中に快適かつ安全にお過ごしいただくことを目的とした利用規則を下記の通り定めておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。万一この規則に対してご協力いただけなかった場合は、宿泊約款第7条第1項により、客室及び当ホテル内の諸設備のご利用をお断り申し上げることがあります。また、お客様のご協力が得られなかった結果生じた事故については、当ホテルでは責任を負いかねますので、その旨ご了承下さいませようお願い申し上げます。

## 火災予防上お守りいただきたい事項

1. ホテル内で暖房用、炊事用等の火気及びアイロン等を持ち込みご使用にはならないで下さい。
2. 指定喫煙場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
3. 消防用設備等には、非常の場合以外はお手を触れないで下さい。
4. 客室からの避難経路図は、バインダー内「非常口のご案内」に掲示してありますのでご確認ください。

## 保安上お守りいただきたい事項

1. ご滞在中お部屋から出られる時は、ドアの施錠をご確認下さい。
2. ご滞在中や特にご就寝の時はドアの内鍵及びセーフティーガードをお掛け下さい。来訪客があった時は不用意に開扉なさらずにご確認ください。万一、不審者と思われる時はただちにフロントにご連絡下さい。
3. ご訪問客とのご面会はロビーにてお願いいたします。
4. 宿泊登録者以外のご宿泊は、固くお断りいたします。
5. 1室に定員を超える人数での宿泊はできません。

## 貴重品、お預かり品のお取り扱いについて

1. 現金その他貴重品は、必ずお部屋内金庫へお預け下さい。客室内での貴重品の紛失に関して、ホテルでは一切の責任を負いかねます。
2. 遺失物は、法令に基づいて随時処理させていただきます。
3. お預かり品のお取り扱いに関しましては宿泊約款第15条の寄託物等の取扱いの規定によります。

## お支払いについて

1. ご到着の際、当ホテルが定めるお預かり金(前金)を申し受けることがございますのでご了承下さい。ご滞在中、ホテルから支払いの請求があった時はお手数ですが、その都度お支払い下さい。
2. ホテル内のレストラン&バーなどをご署名によってご利用される場合は必ず客室の鍵をご提示下さい。
3. 旅行小切手を含む小切手でのお支払いおよび両替には応じかねますのでご了承下さい。
4. ホテル内売店のお買い物代、航空券、列車やバスの切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物輸送等のお立替は、お断りさせていただきます。
5. 客室内のお電話をご利用の場合は施設利用料が加算されますのでご了承下さい。
6. 法定の税金の他、サービス料としてお勘定の15%を加算させていただきます。

7. 従業員への心づけは辞退申し上げます。

## おやめいただきたい行為

1. 以下の行為は他のお客様のご迷惑になりますので、おやめ下さい。

(1) ホテルに他のお客様のご迷惑になるような物をお持ち込みにならないで下さい。

- ① 犬、猫、小鳥その他の動物ペット類全般。(但し、盲導犬、聴導犬、介護犬等はこの限りではございません。)
- ② 悪臭、異臭を発生する物。
- ③ 発火または引火しやすい火薬や揮発油等危険性のあるもの。
- ④ その他法令で所持を禁じられている物を持ち込まないで下さい。ホテル内で賭博、または風紀を乱すような行為はなさないで下さい。

(2) ホテル内で他のお客様にご迷惑を及ぼすような大声、放歌、または、喧騒な行為はなさないで下さい。

(3) 客室を当ホテルの許可なしに宿泊及び飲食以外の目的にご使用にならないで下さい。

(4) ホテル内に飲食物をお持ち込みになったり、外部から出前等をおとりになることはおやめ下さい。

(5) ホテル内の美術品や諸設備、諸物品を当ホテルの許可なく他の場所へ移動させる等、現状を変更するようなことはなさないで下さい。また、館内および客室内の美術品に触れたり汚したり壊したりしないで下さい。

(6) ホテルの外観を損なう様なものを窓やベランダ等に陳列なさないで下さい。

(7) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断わりいたします。なお、客室に外来のお客様をお招きにならないで下さい。予約人数と実際の宿泊人数の相違があった場合、差額のお支払い、又は部屋数の変更、ご宿泊をお断りする場合がございます。

(8) ホテル内では当ホテルの許可なしに、広告宣伝物の配布、掲示、または、物品の販売勧誘等はなさないで下さい。

(9) ホテル、美術館内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象となる場合がありますのでご注意下さい。

(10) ゆかた、ナイトウェア、バスローブ、スリッパなどで廊下等室外にお出にならないで下さい。

2. 前項の「おやめいただきたい行為」について、当ホテルより注意を受けて直ちにその行為を止めなかった場合には当ホテル内施設のご利用をお断りいたします。

## 反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること

1. 次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者
- (2) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
- (3) 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
- (4) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
- (5) 心神耗弱、薬物等による自己喪失などご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがある者

2. 前項(1)ないし(3)に該当する場合は、その時点以降、一切のご利用をお断りさせていただきます。